

# 貯金口座を開設するご利用者さまへ

近年、貯金口座の不正利用が大きな社会問題となっています。

当JAでは、このような金融犯罪を未然に防止するため、口座開設受付時に以下の取り組みを実施しています。  
ご利用者さまにはご不便をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 口座のご利用目的をお伺いしています。

口座開設時に、開設する口座のご利用目的をお伺いしています。

ご利用目的によっては、口座の開設をお断りする場合があります。

※お伺いしたご利用目的に関連する書類等のご提示をお願いすることがあります。

## ◆ 口座開設は最寄りの支店にてお手続きください。

口座開設のお手続きは、ご自宅やお勤め先のお近くの支店にてお願いします。

ご自宅もしくはお勤め先の近くの支店以外での口座開設をご希望の場合は理由等をお伺いし、場合によってはお断りすることがあります。

## ◆ ご本人さま確認書類は、顔写真付のものをご用意ください。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の定めにより、ご本人さまであることを確認させていただきます。  
ご本人さまであることを確認できる運転免許証・個人番号カード（マイナンバーカード）などの写真付の書類の原本をご用意ください。

ご提示いただけない場合は口座の開設をお断りすることがあります。

## ◆ 口座開設にかかる申込書類はすべてご記入ください。

口座開設にかかる申込書類はすべての事項についてご記入ください。

お勤め先またはご職業についても併せてご記入をお願いします。

## ◆ 複数口座の開設はご遠慮ください。

お一人様につき1口座のご利用をお願いしています。

すでに当JAで口座をお持ちの場合は、そちらの口座をご利用ください。

複数口座のご利用を希望される場合には、ご利用目的をお伺いし、場合によっては口座の開設をお断りすることがあります。

## ◆ ご自身以外が利用するための口座の開設ならびに口座の譲渡は禁止されています。

貯金規定により、口座を第三者に利用させることや口座の譲渡は禁止されているため、それらを目的とした口座の開設はお断りさせていただきます。

また、口座開設後に貯金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただいたり、解約させていただくこともあります。

◎ 詳細等については、各支店へお問い合わせください。

